

## 株式会社北海道銀行が実施する ワコオ工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北海道銀行が実施するワコオ工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2026年3月25日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

ワコオ工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）がワコオ工業株式会社（「ワコオ工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGsの三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGsに係る包括的な審査によって、PIFはSDGsに対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、ワコオ工業の持ちうるインパクトを、UNEP FIの定めるインパクトエリア/トピック及びSDGsの169ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ワコオ工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGsに対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIFを実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

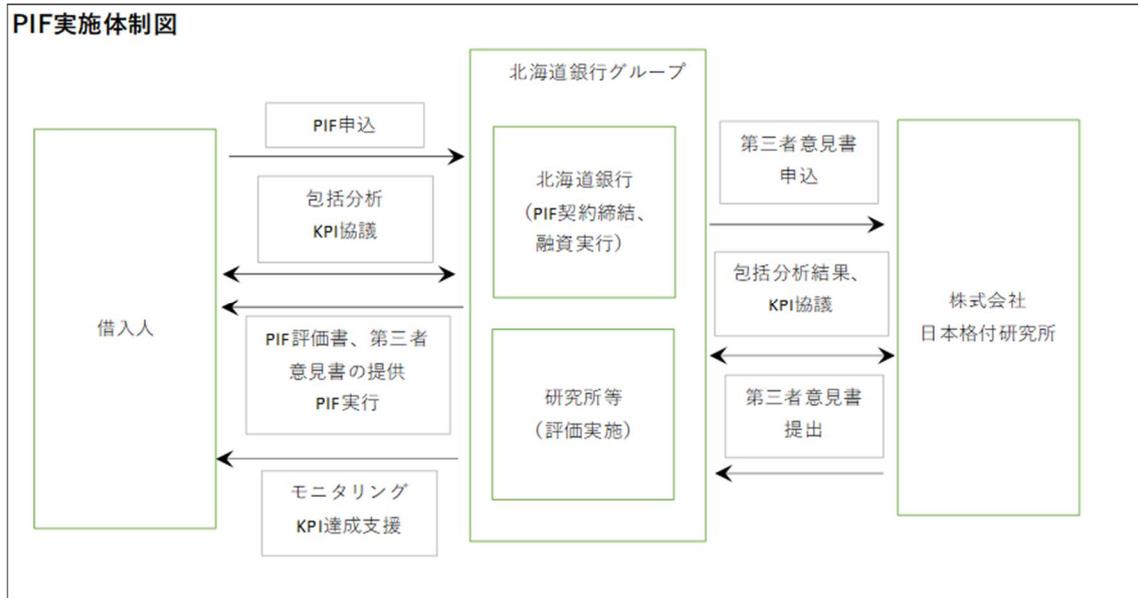
JCRは、北海道銀行がPIFを実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和3年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金3億円以下または従業員300人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員20人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるワコオ工業から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable  
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【ワコオ工業株式会社】

評価実施機関： 株式会社道銀地域総合研究所

**株式会社 道銀地域総合研究所**

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、ワコオ工業株式会社（以下、ワコオ工業）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、ワコオ工業に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

## 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	ワコオ工業株式会社
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間 (返済期限)	7 年 (2033 年 2 月 28 日)

## 1. ワコオ工業株式会社の事業概要

### (1) 会社概要

企業名	ワコオ工業株式会社	
従業員数	60 人（2025 年 12 月末現在）	
売上高	1,598 百万円（2025 年 3 月期）	
所在地	本社	北海道札幌市白石区中央 3 条 2 丁目 1 番 50 号 ワコオビル
	札幌 白石工場	北海道札幌市白石区中央 2 条 1 丁目 5 番 26 号
	イエローショップ (工場・事務所)	北海道札幌市白石区中央 3 条 2 丁目 1-1
	ホワイトショップ (倉庫・事務所)	北海道札幌市白石区中央 2 条 2 丁目 2-3
	ブルーショップ (大型機械加工)	北海道札幌市東区東苗穂 1 条 3 丁目 1-5
	横浜営業所	神奈川県横浜市港北区新羽町 784-4
	千葉サービス センター	千葉県袖ヶ浦市南袖 31 番地
	水島営業所	岡山県倉敷市児島塩生 2907 番地の 1
グループ会社	Philippine Waquo Industry Corporation (PWIC) 株式会社ケーアイテクノ 東邦産業株式会社	
主たる事業分野	金属製品製造業	

(2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	月	主な内容
1970	4	バルブ・コック弁の製造・販売・修理業として、北海道札幌市白石区平和通にワコオ工業株式会社を設立
	7	北海道江別市上江別に機械工場を設立
	10	北海道札幌市西区八軒にステライト溶着・溶接・仕上げ工場設立
1974	7	北海道札幌市北区北6条西6丁目に本社を移転 江別市の機械工場を札幌市西区八軒の仕上工場に移転
1982	6	北海道札幌市白石区中央2条1丁目に本社、工場を移転 バルブの販売・修理のみならず建設業にも進出
1998	4	専務取締役の和田一仁氏が代表取締役社長に就任
2001	9	ISO9001 2000 取得
2006	8	苫小牧事業所の開設 (北海道苫小牧市)
2008	4	現在地に本社移転 東米里事業所の開設 (北海道札幌市東米里)
2011	9	フィリピンマニラにグループ会社 Philippine Waquo Industry Corporation を設立
2013	4	横浜営業所の開設 (神奈川県横浜市)
2014	7	株式会社島崎製作所(のちのワコオエスト株式会社) をグループ会社とし、代表取締役に和田一仁氏が就任
	12	株式会社ケーアイテクノをグループ会社とし、代表取締役に和田一仁氏が就任、千葉サービスセンターを開設 (千葉県袖ヶ浦市)
2015	3	北海道環境マネジメントシステムスタンダード ステップ2 (以下、HES2 : 0011) を取得
2017	3	東邦産業株式会社をグループ会社とし、代表取締役に和田一仁氏が就任、水島営業所開設 (岡山県倉敷市)
2019	12	苫小牧事業所、東米里事業所を本社、札幌白石工場に集約
2020	4	本社、札幌白石工場近くに、整備作業工場のイエローショップ、工具管理倉庫のホワイトショップを開設
2024	7	グループ会社のワコオエスト株式会社を合併し、技術本部と機械工作部のブルーショップとして開設

(3) 企業理念、経営方針等

社是	自立自存 唯一無二
経営理念	わが社は、全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに、わが社が地球資産足りえることを自覚し、日々技術研鑽とお客さま満足のための、継続的改善を行う

(4) 各種認証の取得

各種許可 資格一覧	建設業許可	北海道知事許可 石第 07447 号 (特-2) 管工事業、土木工事業、水道施設工事業、鋼構造物工事業 (般-2) 機械器具設置工事業
	ISO9001	バルブ・ポンプの販売、配管・機器設置工事及びメンテナンスサービス
	HES2 : 0011	バルブ・ポンプの販売、配管・機器設置工事及びメンテナンスサービス

## (5) 主な業務内容

ワコオ工業は1970年4月に、安全弁・調節弁・バルブ・ポンプメンテナンス専門のメンテナンス会社として設立以来、迅速かつ継続的にサービスを提供するために、工業地帯近くの千葉県や岡山県などに拠点を設置した。多様な要望に応えられるよう、大型機械加工や船舶メンテナンスにも対応しており、現在は北海道内のみならず、日本国内や海外プラントのメンテナンスにも従事するまでに成長した。

主な 業務内容	バルブ・ポンプ メンテナンス	プラントの業種を問わず、多種多様なバルブ・ポンプのメンテナンス・リペアを幅広く施工している。ハイレベルなラッピング技術、センタリング技術の提供のみならず、バルブ・ポンプの状態診断や、保全計画・仕様変更のアドバイス等も実施するほか、切削修正、肉盛修正、部品加工も行っている。
	プレメンテナンス	機器の診断から、メンテナンスプラン提案・施工・経過チェックまで行っている。異常箇所の早期発見につながることもあり、診断の定期契約によりプラントの安定稼働の実現にも役立っている。
	プラント工事 サポート	配管工事と機器類の据付工事をトータルサポートしている。計装工事や電気工事のほか、防露、養生、塗装等、一貫した対応が可能である。
	部品販売	バルブメーカー・ポンプメーカーとの長年の信頼関係があるため、様々な製品を提供できる体制が整っている。また、長期的な不具合対応、点検、設置据付、動作確認、消耗部品の取り換えに関しても、きめ細かい要望に対応できる。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送風機やコンプレッサーの据付やメンテナンス</li> <li>・機場点検業務</li> <li>・大型機械加工</li> <li>・超硬合金による金属肉盛溶接加工</li> <li>・回転機など工作機械製作・機械加工</li> </ul>

図表 1 ワコオ工業グループ概要

 <b>ワコオ工業株式会社</b>	<p>プラント用バルブ・ポンプなどの機器メンテナンスおよび販売、機械加工のほか、多種多様なバルブ・ポンプのメンテナンス・リペアを幅広く施工している。また、ハイレベルなラッピング技術・センタリング技術の提供、バルブ・ポンプの状態診断、保全計画、仕様変更のアドバイスなども実施している。その他、切削修正、肉盛修正、部品加工も行っており、工作機械製作や大型機械加工も対応可能</p>
 <b>株式会社ケーアイテック</b>	<p>船舶関連全般、鋼構造物、各種製缶の設計・製作・点検・修理・改善までをトータルでサポート</p>
 <b>東邦産業株式会社</b>	<p>全国のコンビナートを中心に、管工事・土木・建築・機械器具装置の保全等の作業請負、安全弁をはじめとした各種バルブの整備・補修</p>
 <b>PHILIPPINE WAGUO INDUSTRY CORPORATION</b>	<p>東南アジアを対象とした、海外のプラントや工場の安全弁・調節弁・バルブ・ポンプのメンテナンス</p>

(出所) ワコオ工業 HP に基づき道銀地域総合研究所作成

(6) 内部環境・外部環境

①内部環境

1970年の創業当時、北海道内のプラント数はまだ少なく、バルブやポンプ等にトラブルや故障があった場合、バルブメーカーの本社が本州であったため、迅速に対応することが困難であった。これらの課題を解決すべく、同社は北海道で最初のバルブメンテナンス専門会社を設立するに至った。現在は、ワコ工業を中心として、ワコグループを形成して、実績や技術力を有する会社をグループ化したことにより、北海道のみならず国内外の各種メンテナンスの依頼にワンストップで対応できる技術や体制を整備した。具体的な内容は以下のとおり。

1) バルブ・ポンプメンテナンス

ワコ工業では、機器の定期メンテナンス・不具合のある機器の延命措置等、同社のメンテナンス技術でプラントの安定稼働をサポートしている。

<p>多種多様なバルブ・ポンプのメンテナンス、リペアに対応</p>		<p>プラントの業種を問わず、多種多様なバルブ・ポンプのメンテナンス・リペアの施工を幅広く施工している。ハイレベルなラッピング技術・センタリング技術のみならず、専門のスタッフがアドバイザーとして、バルブ・ポンプの状態を診断し、より良い保全計画や仕様変更等のアドバイスも行っている。</p>
<p>ステライト肉盛りによる延命措置</p>		<p>仕切弁（ゲートバルブ）・玉型弁（グローブバルブ）・調節弁（CV・制御弁・コントロールバルブ）・安全弁（逃し弁・SV・セーフティーバルブ等）において、シート面の損傷がひどく現状復旧が困難、交換にはコストがかかってしまうなどの不具合に対しては、シート面に再度ステライト肉盛りをすることで延命措置が可能となる。資源の再利用だけでなく、納期の短縮やコストメリットがある。</p>
<p>経年劣化による摩耗等の補修</p>		<p>シート部のみならず、バルブ・ポンプ等の機器では、長年の仕様により部品の摩耗や劣化が生じ、部分的な機械加工補修が必要となるケースもあるため、微細な傷の補修、小型部品の加工から大型金物加工まで、様々な状況に的確に対応している。フランジのガスケット面の切削修正や、腐食部の肉盛り修正等において豊富な実績がある。</p>

(写真出所) ワコ工業 HP

2) プレメンテナンス

工場やプラントによっては、「保全計画の方法が分からない」、「メンテナンスした機器の経過が分からない」などの困りごとに対して、機器の診断から、メンテナンスプラン提案・施工・経過チェックまで行っている。事前に工場やプラント内の現状の確認や診断をした上で、データ・写真による報告書を提出し、最適なプラン（緊急メンテナンス、保全補修計画など）を提案している。また、定期プレメンテナンスの契約により、対象機器を毎月確認しており、工場やプラントの安心操業に貢献している。

図表 2 プレメンテナンスの流れ



(出所) ワコ工業 HP

### 3) プラント工事保守

ワコ工業ではメンテナンスサービスのほか、国内外問わずプラントや工場の配管工事、機器類の据付工事をトータルサポートしている。



配管工事



機器据付



電気工事



保守・メンテナンス

(写真出所) ワコ工業 HP

### 4) 各種部品販売

ワコ工業は、国内のバルブ・ポンプメーカーの指定取扱代理店となっており、各種部品販売を行っているほか、メンテナンスや消耗部品の取り換えなどにも対応している。

指定取扱代理店 メーカー	株式会社中北製作所 島津産機システムズ株式会社 日本ボールバルブ株式会社 グランドフォスポンプ株式会社 株式会社福井製作所 ウツエバルブ株式会社 アウマジャパン株式会社	 <p>(写真出所) ワコ工業 HP</p>
-----------------	--	--

## 5) 大型機械加工

ワコ工業のブルーショップは、旧ワコオクエスト株式会社の前身である株式会社島崎製作所の半世紀にわたって培ってきた優れた技術を継承した。大型機械加工の技術を用いた円周や平面の切削、穴開けの精度は他の追随を許さないものがあり、機械の性能だけでなく、技術者のアイデアで機械加工の幅を広げてきた。主な加工内容は以下のとおり。



立旋盤／トロンメル出口輪側加工



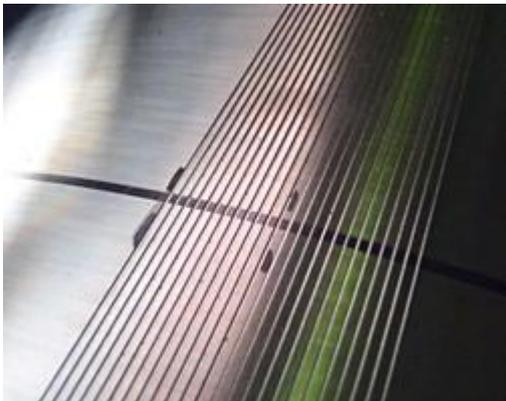
旋盤・長尺旋盤／ナットネジ切り加工



大旋盤／駆動シャフトドラム加工



バラシグ／デカンタコンベアスクリューバランス取り



平削盤／圧扁ロール溝入れ加工

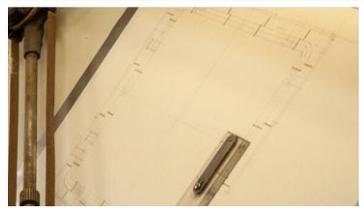


横中ぐり盤／ドラム加工

(写真出所) ワコ工業 HP

## 6) 海洋土木

ワコ工業のグループ会社である株式会社ケーアイテクノは、確かな技術で船舶関連全般、鋼構造物、各種製缶の設計・製作・点検・修理・改善までをトータルでサポートしている。また、工場が東京湾の岸壁に面している好立地であるため、スムーズな作業が可能である。

<p>修理・工事</p>		<p>海洋土木工事用の作業船である浚渫船、杭打船、ケーソン据付用船舶、起重機船、バージ、アンカー船等修理・工事を行っている。出張工事のほか、東京湾に面した岸壁や本工場内での作業も可能である。</p>
<p>鋼構造物</p>		<p>船舶用の艀装構造物であるウインチ架台、エンジン架台、居住区用のハウス、杭打用構造物、また、主に陸上で使用する船台、台車、タンク類の製作や修繕を行っており、設計から製作までトータルに対応している。</p>
<p>海洋特殊機器</p>		<p>船舶内特殊機器の設計・製作・工事を行っており、特殊なものに関しては、顧客の要望に合わせた設計から製作・据付まで対応している。</p>
<p>艀装（ぎそう）品</p>		<p>船舶の機器設備・装置の設計、製作に加え、主に大型ウインチ、造船所用のウインチの据付工事を行っている。その他、エンジン、ポンプ、バルブ類の据付にも対応している。</p>
<p>設計・製作</p>		<p>艀装品から鋼構造物等の設計から設置まで一貫した工事を請け負っており、徹底した品質・コスト管理でニーズに対応しているほか、船舶関連以外でも顧客の要望に対応している。</p>
<p>GNSS 関連装置</p>		<p>高さや方向等を含めた顧客との打合せの上、船舶の GNSS 関連装置の設計・製作・取付工事を行っており、操作関係のレクチャーや機器レンタルも行っている。</p>

(写真出所) ケーアイテクノ HP

## 7) 環境整備

「環境整備」は、効率的な業務を阻害しないための「5S」が基本的な取組みで、工場などの生産現場において重要な5つの要素（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の頭文字をとったものである。これらは、日本の製造業の成長を支えてきた基本的な考え方であると同時に、職場の働きやすさが求められる現代にも通用する原則論でもある。

ワコオ工業では 1995 年より環境整備の取組みを開始したことで、自社設備も定期的にメンテナンスを行っており、設備維持に取組むなど、社員一丸となって高い技術力と品質管理の維持向上を日々図っている。

図表 3 ワコオ工業が取組む環境整備



(出所) ワコオ工業 HP

### 【ポイント】

- ・創業以来、長らく培ってきたバルブ・ポンプメンテナンス技術により、北海道はもとより国内外のプラントや工場の安全稼働を支えている。
- ・バルブ・ポンプメンテナンス以外にも、グループ会社の長らく培った技術により、大型機械加工や海洋土木の領域にも進出しており、日本の製造業を支えている。
- ・環境整備を通じて、社員一丸となって高い技術力と品質管理の維持向上を日々図っている。

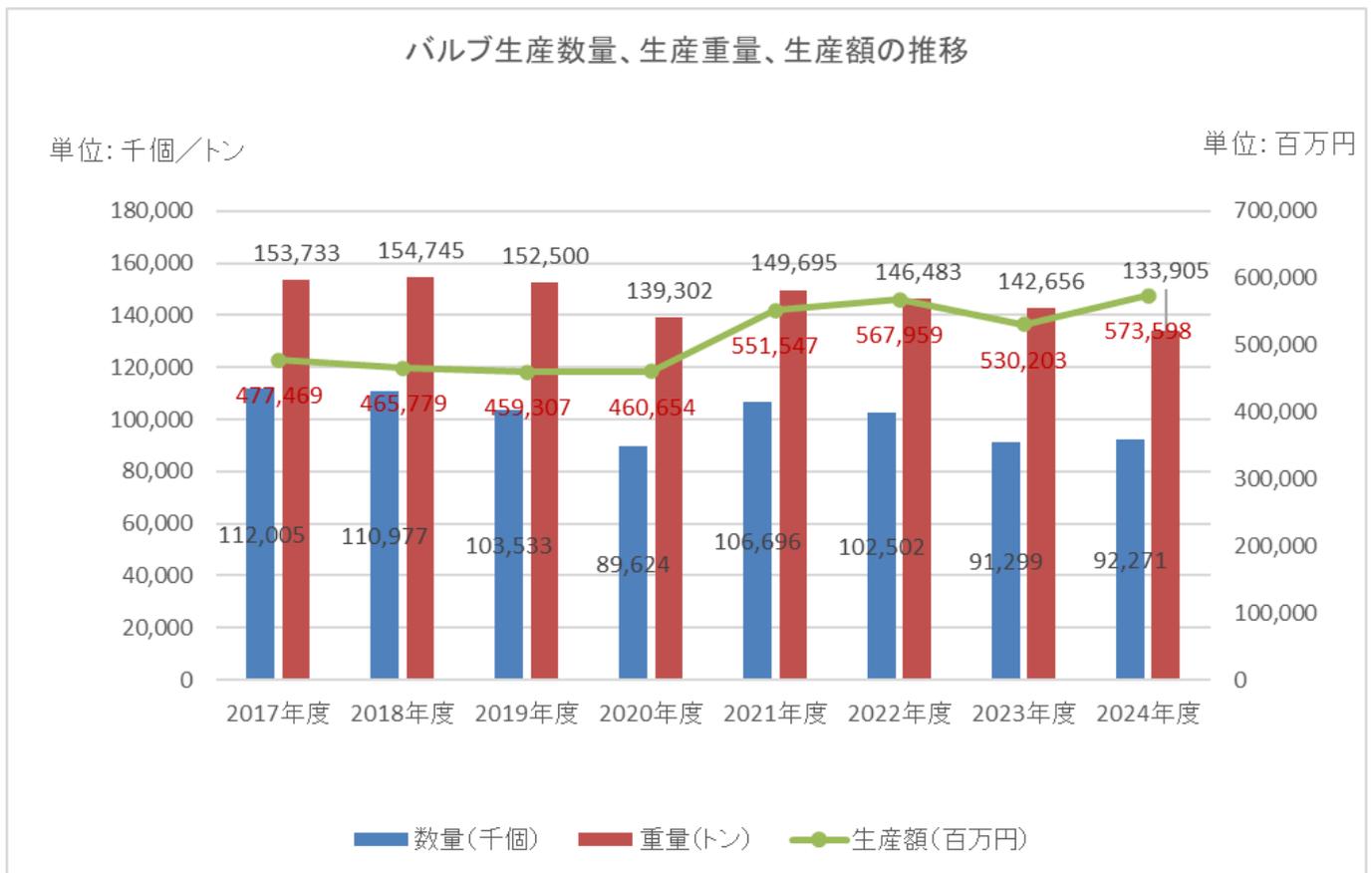
## ②外部環境

### 1) 日本のバルブ産業の現況

液体や気体を通したり、止めたりなど、流体を制御するための開閉機構であるバルブは、水道やガス管といった身近な場所で使われるだけでなく、ビルや住宅設備、各種機械、電力、石油化学、造船、医療機器、半導体製造、航空・宇宙等、幅広い分野で用いられている。また、昨今では従来からの需要に加え、半導体や医療機器等における最先端機器の複雑化に伴う新たな需要にも後押しされ、国内での生産額は2022年に5,679億円となり、過去最高額を更新した（日本バルブ工業会（以下、工業会）調べ）。直近の2024年の国内の生産額は5,735億円、生産重量は3年連続減少、生産数量は前年に対し微増に留まっている。

経済構造実態調査によると、2022年時点でバルブ産業に従事している事業所数は460で、大手企業から中堅中小企業まで幅広くメーカーが存在しており、各社が個別の強みを持って、住設用から産業用まで種類や用途に応じた優れた製品を提供しているのが本産業の最大の特徴となっている。

図表 4 バルブ生産数量、生産重量、生産額の推移



(出所) 日本バルブ工業会 HP

2) 業界全体で取組む環境活動

バルブは、各種産業において、流体制御の要として広く使われている製品である一方で、業界全体で環境保全への意識が向上している中で、環境側面でも優れた製品が求められている。

2024年6月、工業会創立70周年記念にあわせて、カーボンニュートラル社会の実現に向け、工業会は2030年度に2013年度比で二酸化炭素排出量の46%削減を目指すとする取組目標を発表した。工業会の脱炭素化取組目標の骨子や主な環境活動の内容は以下のとおり。

<p>脱炭素化取組目標の骨子 (抜粋)</p>	<p>2030年度の二酸化炭素排出量削減目標「基準年2013年度比46%」</p> <p>基準年である2013年の二酸化炭素排出量は、2018年度以降の工業会会員企業の二酸化炭素排出量推移をベースに算出する推測値とする（工業会の二酸化炭素排出量推測値算定は2018年度以降のため）。</p> <p>調査対象とする二酸化炭素排出量は、会員企業の国内製造事業所におけるスコープ1とスコープ2の二酸化炭素排出量とする。なお、二酸化炭素以外の温室効果ガスを二酸化炭素に換算した量として含めない。</p>	
<p>主な環境活動の内容 (抜粋)</p>	<p>カーボンフットプリント算定ルール作りの検討開始</p>	<p>「給水栓」に対し、数年内に「カーボンフットプリントの開示」が配慮事項として追加される見通しから、工業会水栓部会ではWGを設置して、給水栓のカーボンフットプリント算定のためのガイドラインづくりを開始した。また、工業用バルブは現時点ではグリーン購入法の特定調達品目ではないものの、ユーザーからのカーボンフットプリント開示を求める声は近年増加傾向にあるため、水栓部会に続き、環境委員会でも工業用バルブのカーボンフットプリント算定ルールづくりの検討を2024年度から開始した。</p>
	<p>環境配慮バルブ登録制度の運用</p>  <p>環境配慮バルブ登録制度のラベル</p>	<p>「環境配慮バルブ登録制度」は、2016年11月から運用を開始している工業会独自の環境ラベル制度である。企業として環境対応のしきみを整備できているかを評価する「しきみ評価」、製品自体やその製造工程の環境側面を評価する「製品評価」、以上2種類の評価を行った製品が登録されている。本制度は、ISOが規定する3つのタイプの環境ラベルのうち、タイプII（事業者の自己宣言による環境主張）の規定に倣って運用しているもので、2018年2月には、環境省の「環境ラベル等データベース」にも本制度のラベルが登録された。現在は以下の33製品が登録されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手動弁(4)</li> <li>調節弁空気式(3)</li> <li>調節弁電気式(5)</li> <li>自力式調整弁(6)</li> <li>スチームトラップ類(2)</li> <li>安全弁(1)</li> <li>給水栓手動式キッチン用(4)</li> <li>給水栓手動式洗面用(3)</li> <li>給水栓手動式バス用(3)</li> <li>給水栓手動式その他(1)</li> <li>給水栓電気式キッチン用(1)</li> </ul>

### 3) 今後の見通し

今後、業界全体でのカーボンニュートラル実現に向けて、各企業の責任が一層問われる状況になるとともに、企業としても自社の二酸化炭素排出量をしっかりと把握することが具体的な削減目標と計画を設定する上で重要となってきた。

脱炭素化の中で最近注目されている環境活動に「サーキュラーエコノミー」があり、廃棄物の削減や再利用することで、資源の使用量とともに温暖化ガスの排出削減を図るものである。現状、バルブは再生材を使用しており、さらに推進することが工業会として取組むべき課題としている。

工業会では、2023 年度までの中期活動計画「V70」を経て、さらなる未来に向けた中期活動計画「V80 STAGE I (2024-2026) From Now 70th」を策定し、業界全体として以下のサステナブルへの寄与の施策等をはじめとする各種取組みを実施している。

重点課題	必要な取組み	2024 年度から 2026 年度までの取組事項
サステナブルな バルブ業界	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量と会員各社のカーボンニュートラル対応状況のより正確な把握
		2030 年度二酸化炭素排出削減目標値の具体化
		経営層のカーボンニュートラル取組み意識の向上
	化学物質規制への対応／適応	欧州 PFAS（有機フッ素化合物群）規制案への対応、国内関係省庁／団体との協力
		製品含有化学物質管理手法に関する情報提供
		製品含有化学物質管理のためのサプライヤーとの協力関係構築
	環境負荷低減バルブの普及	水栓 LCA（ライフサイクルアセスメント）
		カーボンフットプリントの工業会指針／基準の導入検討
		「環境配慮バルブ登録制度」の見直し
	環境教育・環境関連情報の提供	セミナー開催の体系化
		環境メルマガ、ホームページ環境コンテンツの充実
		環境意識向上のための事業

#### 【ポイント】

- ・日本のバルブ産業市場は、昨今では半導体や医療機器等における最先端機器の複雑化に伴う新たな需要にも後押されている。
- ・バルブ業界では、カーボンニュートラル社会の実現に向け、2030 年度の二酸化炭素排出量削減目標「基準年 2013 年度比 46%」を掲げている。
- ・工業会では中期活動計画を策定し、業界全体として環境活動に取り組んでいるとともに、個別企業においては自社の二酸化炭素排出量をしっかりと把握することが具体的な削減目標と計画を設定する上で重要となってきた。

## (7) SDGsへの理解と取組み

### ①中国銀行『SDGs 私募債「地域応援型」』発行

中国銀行『SDGs 私募債「地域応援型」』は、SDGsに関連した地域社会への貢献を目的として、私募債発行企業からの手数料の一部で備品等を購入し、当該銀行と発行企業の連名で私募債発行企業が指定するSDGsに関連する先へ寄贈する私募債である。本私募債発行に当たっては、手数料の一部を使って、次世代への技術継承と地域社会への還元の一環として岡山県倉敷市立真備陵南高等学校ヘント一式を連名にて寄贈して、地域の若い世代の学びを支える基礎学習環境の充実に貢献した。

図表 5 ワコオ工業 中国銀行『SDGs 私募債「地域応援型」』



令和7年10月29日  
株式会社 中国銀行

#### SDGs 私募債「地域応援型」の引受けについて

当行では、私募債発行を通じ、地域社会に貢献する企業を応援しております。7月11日(金)に、ワコオ工業株式会社の『SDGs 私募債「地域応援型」※』の引受けと財務代理人を務めました。その手数料の一部を使い倉敷市立真備陵南高等学校ヘント一式を同社と当行の連名にて寄贈いたします。

##### ※『SDGs 私募債「地域応援型」』

SDGsに関連した地域社会への貢献を目的として、私募債発行企業からいただく手数料の一部で備品などを購入し、私募債発行企業が指定するSDGsに関連する先へ当行と発行企業の連名にて寄贈する私募債。



##### 【発行企業および私募債の概要】

- ・ 銘柄名 : ワコオ工業株式会社 第11回無担保社債  
(当行保証付および適格機関投資家限定)
- ・ 所在地 : 札幌市白石区中央三条2丁目1-50
- ・ 代表者 : 和由 正仁
- ・ 業種 : ハルブメンテナンス業
- ・ 売上高 : 1,598百万円(令和7年3月期)
- ・ 発行額 : 50百万円
- ・ 発行日 : 令和7年7月11日(金)
- ・ 発行期間 : 5年
- ・ 返済方法 : 定時償還(半年毎分割償還)
- ・ 資金使途 : 運転資金
- ・ 寄贈先 : 倉敷市立真備陵南高等学校  
(11月12日(水)14:30より寄贈先にて寄贈式を開催いたします)
- ・ コメント : ワコオ工業(本社:札幌市)は1970年創業以来、各種プラントのハルブ・ポンプなどのメンテナンスを通じ、社会インフラの安全・安定稼働に貢献してきました。岡山県水島地域で高度な技術を誇る東邦産業株式会社と共に、持続可能な産業の発展にメンテナンスで貢献するワコオグループの一員です。次世代への技術継承と地域社会への還元の一環として、倉敷市内の高校へ寄贈をおこない、若い世代の学びを支える基礎学習環境の充実に努めます。

以上

(出所) 中国銀行 HP

## 2. 【ワコオ工業】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

### (1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、ワコオ工業の事業については、国際標準産業分類における「給排水衛生設備工事」、「その他機械器具卸売業」、「他に該当しないその他の金属加工製品の製造」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●

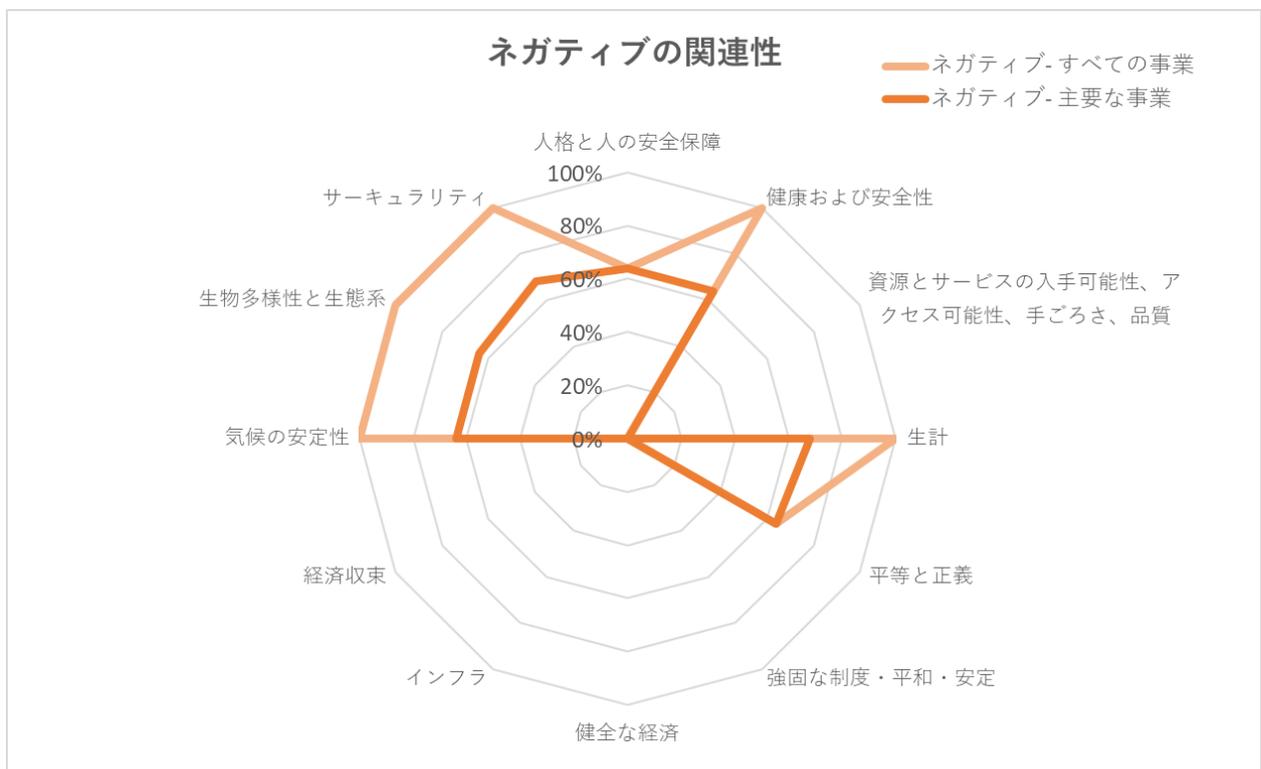
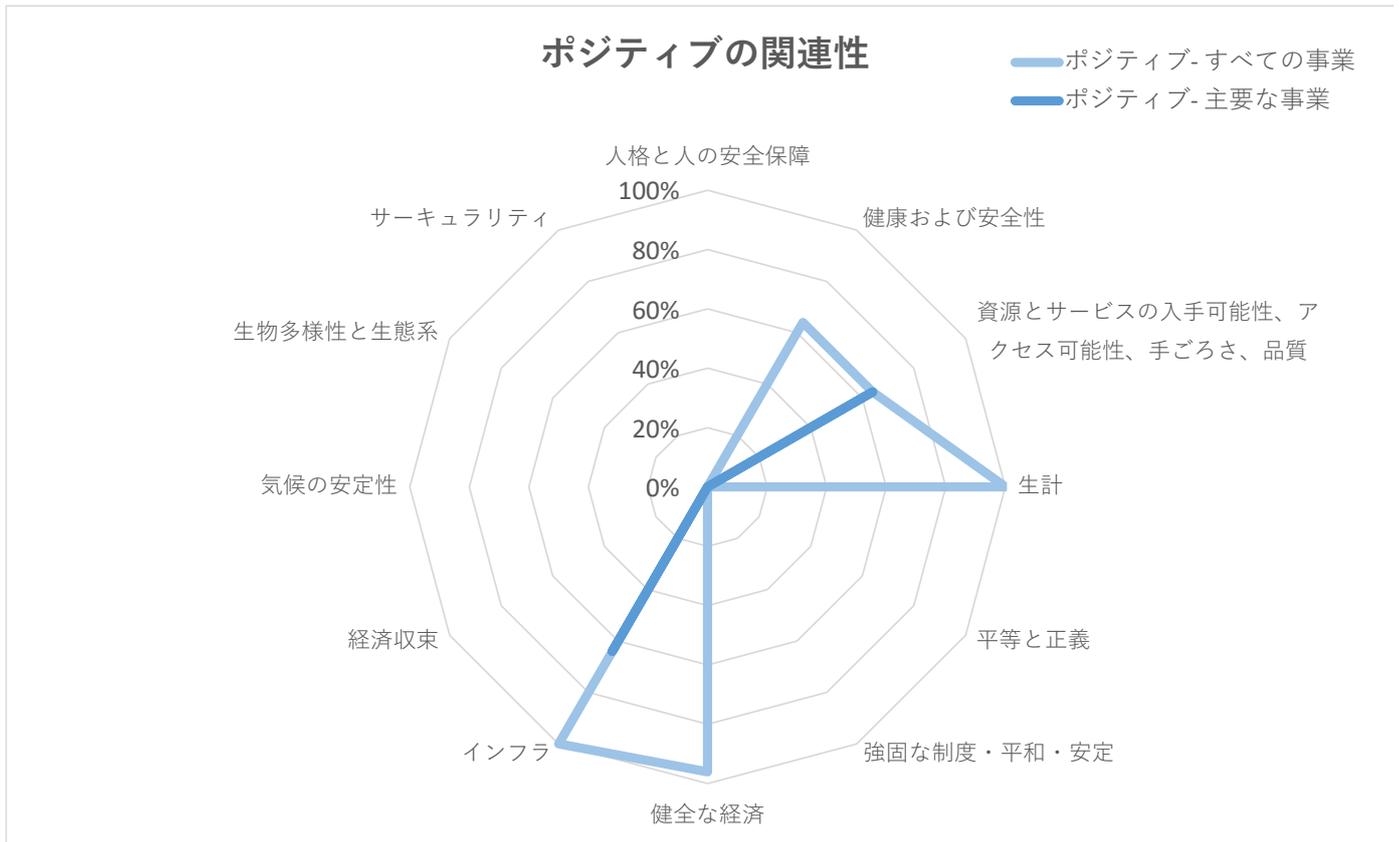
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		4322 給排水衛生設備工事		4659 その他機械器具卸売業		2599 他に該当しないその他の金属加工製品の製造	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隷		●		●				
		児童労働								
		データプライバシー								
	健康および安全性	自然災害		●		●				
		—	●	●	●	●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●		●					
		食料								
		エネルギー								
		住居	●		●					
		健康と衛生	●		●					
		教育								
		移動手段								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統								
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●
社会的保護			●		●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等									
	民族・人種平等		●		●					
	年齢差別									
	その他の社会的弱者		●		●					
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●	
	インフラ	—	●		●		●		●	
経済収束	—									
環境	気候の安定性	—		●		●		●		
	生物多様性と生態系	水域		●				●		●
		大気		●		●		●		●
		土壌		●		●				
		生物種		●		●		●		
		生息地		●		●		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●		●				●
		廃棄物		●		●		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及びワコオ工業の個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2の通り。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業			全事業	
		ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●			
	健康および安全性	●	●		●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●		●		
	生計	●	●	●	●	
	平等と正義		●		●	
社会経済	健全な経済	●				
	インフラ	●		●		
環境	気候の安定性		●		●	
	生物多様性と生態系		●		●	
	サーキュラリティ		●	●	●	

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「水」、「住居」、「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加項目	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
		環境	サーキュラリティ	資源強度	機械加工で発生した切粉の販売を行うなど、廃棄物を活用した取組みを推進しているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	廃棄物				
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
年齢差別					
削除項目	ポジティブ・ インパクト	社会	健康および安全性	—	同社の工事においては、健康や衛生への貢献度は限定的であるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	住宅やマンションの建築工事等の事業を行っていないことと、同社製品による一般住宅に対する貢献度は限定的であるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	衛生管理に寄与する事業を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	賃金	従業員 1 人当たりの平均給与額が、北海道の産業別（建設業）と比較して低いことから、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	事業内容が直接的に零細・中小企業の経済力の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	事業活動において、身体的かつ精神的に苦痛を与えるような強制労働を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		社会	人格と人の安全保障	自然災害	自然災害の悪化につながりうる土地利用変化に関する事業を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	工事、輸送の過程において、大量の汚水や廃油・粉塵等のほか、土壌汚染が発生する工程がないことから、ネガティブ・インパクトから削除した。
				土壌	
			生物多様性と生態系	生物種	生物多様性や生態系に悪影響を与える事業や開発に直接携わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
生息地					

《別表2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害			●	
	健康および安全性	ー	●		●	
		水	●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料				
		エネルギー				
		住居	●			
		健康と衛生	●			
		教育				●
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
		生計	雇用	●		
	賃金		●		●	
	社会的保護				●	
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等			●		
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者			●		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●			
	インフラ	ー	●			●
経済収束	ー					
環境	気候の安定性	ー			●	
	生物多様性と生態系	水域			●	
		大気			●	
		土壌			●	
		生物種			●	
		生息地			●	
	サーキュラリティ	資源強度			●	
		廃棄物			●	

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

### 3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮及び経済力向上に向けた取り組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水
		インフラ	—
		気候の安定性	—
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取り組み	健康および安全性	—
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
III	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取り組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	社会的保護

#### 4. ワコオ工業に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

##### (1) 環境配慮及び経済力向上に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI： 〈水〉、〈インフラ〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉 NI： 〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮に向けた各種施策の実行</li> <li>・経済力を高める各種施策の実行</li> </ul>
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進</li> <li>・事業規模の拡大</li> </ul> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2031 年度末までに鉄の切粉の再資源化量を 2024 年度対比 10%増加</li> <li>・2031 年度末までに売上規模を 31 億円、取引先 200 社に拡大</li> <li>・2031 年度末までに CO2 排出量の測定と、排出量削減目標計画の策定・実行</li> <li>・2031 年度末までの保有車両における低公害車率 100%を継続</li> <li>・2031 年度末までに DX 化推進により紙の使用量を 2024 年度対比 10%削減</li> </ul> <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

##### ①再資源化による廃棄物の削減（PI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉 NI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

ワコオ工業では機械で鉄素材の加工を行う過程で発生した切りくず（切粉）について、専門業者に販売している。専門業者で回収された切粉は他の鉄スクラップと溶解され、新たな鋼材の原料となる。同社は今後も切粉を適切に処理し、廃棄物の削減と再資源化を推進していく。

##### ア. 切粉の販売量増加

実績（2024 年度）	目標（2031 年度）
585 千円／年度	2024 年度と比較して 10%増加

## ②経済力の向上とCO2排出量削減に向けた取組み

(PI:〈水〉、〈インフラ〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉 NI:〈気候の安定性〉)

ワコオ工業は、発電所や石油化学プラントのバルブ・パイプのメンテナンスや、水道管工事等のインフラ整備などを通じ、地域住民の生活基盤を多面的に支えている。

特殊なプラントでは新たなバルブ・パイプの製造に時間がかかるため、不具合が生じた際に早急な交換は難しく、同社のメンテナンスやリペアへのニーズは高い。また適切なメンテナンスやリペアを続けることで、バルブ・パイプの長寿命化及び交換回数の低下による廃棄物の低減を図ることができる。プラントの大型バルブ・パイプは数メートルに上ることもあり、製造過程で多大なCO2を排出することとなるが、メンテナンスによって長期間使用することでCO2削減が可能となる。こういった事業の背景を踏まえ、今後はCO2削減への貢献度も同社の強みとして取引先に提示し、他社との差別化を図っていくことで、事業の発展と脱炭素化へ向けた取組みを加速化する。

事業規模拡大へ向けた項目	主な取組み内容
CO2削減量の見える化	新機器購入と比較した際の、メンテナンスにおけるCO2削減量を数値化するプロジェクトを2025年度に開始。取引先がCO2排出量の観点からメンテナンスや新規購入を選択できるよう、見積時にCO2削減量を明示予定。
バルブ整備の自動化・省力化	メンテナンス事業は技術者による作業が多い中、自動化や省力化を推進することで、1人当たりの施工件数を増加していく。
北海道外拠点の増強と工場新設	現在、千葉、横浜、岡山に拠点を構えているが、今後北海道外における施工増のために、各拠点の増強と工場新設を計画。
事業継承 (M&A)	同社の事業と親和性の高い企業のM&Aにより、その事業所が持つ雇用、技術、設備を地域に残しながら、ワコオ工業として事業規模やエリアを拡大していく。

### ア. 事業規模拡大へ向けた目標

項目	実績 (2024年度)	目標 (2031年度)
売上高の増加 (うちメンテナンス売上)	15億9千万円 (10億2千万円)	31億円 (25億円)

### イ. CO2排出量削減に向けた取組み

過去2回ほどCO2排出量を測定し、LED照明への完全切替や残業時間削減によるエネルギー効率化を実施した。その後、長期的なCO2削減目標の策定や毎年の排出量測定には至っていないため、今後段階的に「最新のCO2排出量の測定」、「全社的な目標の策定」、「削減計画の実行」等、CO2排出量削減に向けた取組みを推進していく。

過去CO2排出量実績 (2023年度)	227t/年度	
今後の実行計画	2026年度	最新のCO2排出量測定
	2027年度	全社的なCO2排出量目標・削減計画の策定
	2028年度以降	削減計画に沿ったCO2排出量削減への取組みを実行

③大気汚染対策への取組み（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉）

CO2排出量を部門別に見ると、2020 年度実績で産業部門は約37%を占めていることから、国土交通省ではこれまで燃費性能の向上による省CO2 化やICT 施工による作業効率の向上を進めているところである。

このような背景を踏まえて、ワコオ工業においても従前より低排出ガス車や低燃費車の導入を進めおり、現在は保有する車両はすべて低排出ガス車かつ低燃費車である。今後事業の拡大に伴い、車両保有台数も増えていく見込みであるが、低排出ガス車や低燃費車に加え電気自動車も導入することで、CO2や粒子状物質（PM）、窒素酸化物（NOx）の削減に取り組む。

ア. 低公害車の保有実績（2025 年 3 月末）

項目	保有台数 (A)	低排出ガス車かつ 低燃費車台数 (B)	電気自動車 (C)	低公害車率 ( (B+C) / A )
普通自動車	16 台	16 台	0 台	100%
小型自動車	11 台	11 台	0 台	100%
軽自動車	3 台	3 台	0 台	100%
小型特殊自動車	1 台	1 台	0 台	100%

※低排出ガス車：国土交通省による低排出ガス車認定制度の認定を受けた自動車

イ. 低公害車の導入目標（2032 年 3 月末）

項目	保有台数 (A)	低排出ガス車かつ 低燃費車台数 (B)	電気自動車 (C)	低公害車率 ( (B+C) / A )
普通自動車	27 台	27 台	0 台	100%
小型自動車	18 台	13 台	5 台	100%
軽自動車	2 台	2 台	0 台	100%
小型特殊自動車	1 台	1 台	0 台	100%

④DX 化推進による紙使用量の削減（NI: 〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

ワコオ工業では現在クラウド化や IT ツールの活用などを通じて、社内の DX 化を推進している。DX 化により紙の使用量削減を図り、森林資源の保護や廃棄物の削減に努めていく。

ア. DX 化推進による紙使用量の削減

実績（2024 年度）	目標（2031 年度）
紙の購入枚数 154 千枚／年度	2024 年度対比 10%削減
※クラウド等の導入事例 ・経費精算システムの導入により、出張や経費の申請・精算・報告をクラウド化 ・2026 年度よりオンラインによる整備報告書の作成・保管ツールの導入を検討	

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容																					
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減																					
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈賃金〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、 〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉																					
影響を与える SDGs の目標	    																					
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施</li> <li>・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく</li> <li>・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や国籍等にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立</li> </ul>																					
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇取得率の向上</li> <li>・月間平均残業時間の減少</li> <li>・賃金のベースアップの実施</li> <li>・労働災害事故の発生件数ゼロの継続</li> <li>・ダイバーシティの推進</li> <li>・地域人材採用数の増加</li> </ul> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2032 年末までに全社員平均有給休暇取得率向上(66% / 2025 年→90% / 2032 年)</li> <li>・2032 年末までに月間平均残業時間の減少 (18 時間 / 2025 年→10 時間 / 2032 年)</li> <li>・2031 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 24% アップ</li> <li>・2026 年以降の労働災害発生件数ゼロ</li> <li>・多様な人材の採用</li> </ul> <table border="1" data-bbox="414 1276 1420 1556"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績 (2025 年 12 月末)</th> <th>目標 (2032 年 12 月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性社員数</td> <td>12 人</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>女性役職者割合</td> <td>14%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>障がい者従業員数</td> <td>0 人</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>外国人従業員数</td> <td>0 人</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>シニア層従業員数</td> <td>9 人</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>地域人材の採用数</td> <td>1 人</td> <td>40 人 (累計)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>	項目	実績 (2025 年 12 月末)	目標 (2032 年 12 月末)	女性社員数	12 人	21 人	女性役職者割合	14%	20%	障がい者従業員数	0 人	2 人	外国人従業員数	0 人	3 人	シニア層従業員数	9 人	13 人	地域人材の採用数	1 人	40 人 (累計)
項目	実績 (2025 年 12 月末)	目標 (2032 年 12 月末)																				
女性社員数	12 人	21 人																				
女性役職者割合	14%	20%																				
障がい者従業員数	0 人	2 人																				
外国人従業員数	0 人	3 人																				
シニア層従業員数	9 人	13 人																				
地域人材の採用数	1 人	40 人 (累計)																				

①ワークライフバランスの推進（NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉）

厚生労働省がこのほど公表した「令和7年就労条件総合調査の概況」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が66.9%である中、「建設業」の有給取得率は60.7%で平均を下回っている。また、残業時間（所定外労働時間）については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査令和6年度分結果確報」にて、全国の全業種平均が10.0時間、「建設業」は12.8時間との結果が出ている。

ワコ工業では、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生の充実や社員の残業・有給休暇取得実績の見える化等の改善を通じて、2025年末では平均有給休暇取得率は66%、月間平均残業時間は18時間となっている。現状では前述の全国平均を上回る水準でないものの、繁忙期・閑散期を勘案しながら、2032年末までには平均有給休暇取得率90%、月間残業平均時間は10時間を目指し、労働環境の改善に注力していく。

なお、年次有給休暇は労働基準法39条に則り付与しているとともに、各種社会保険の完備や介護休業制度の整備など、関係法令を遵守した職場環境を整えている。2025年には男性社員の育児休業取得も実現するなど、さらなる職場環境の向上を目指す。

②賃金のベースアップの実施（NI：〈賃金〉）

ワコ工業では、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い給与に反映させている。同社の従業員1人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2025年10月平均給与（事業所規模30人以上）の産業別（建設業）365,445円を下回る水準である。同社では、直近3か年は全社平均10%アップを目標に年2回の賞与を支給。今後については、春闘の昇給率などを参考に、適正な給与水準の維持を図りながら、2031年度の一人当たりの平均給与を2024年度から24%アップさせることで、引き続き働きがいのある職場づくりを行っていく。

③労働環境改善や安全性向上に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉）

ワコ工業では、労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みを積極的に行っており、安全で衛生的な職場環境の整備に取り組んでいる。直近では休業4日以上の中重篤な災害が各年発生しているが、安全教育や危険防止措置等の対策を講じ、今後の発生ゼロを目指している。

ア. 直近の労働災害発生状況および対策

年（年間）	発生件数	主な原因	対策
2025年	4件	周辺環境確認不足 手順・工具使用方法間違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育の実施</li> <li>・危険箇所に対する防止措置</li> <li>・指差し確認や複数人の作業の徹底</li> <li>・4S活動</li> </ul>
2024年	2件	保護具未装着	
2023年	1件	相手方信号無視による通勤災害	

イ. 労働安全衛生に対する取組み状況

項目	実施頻度	主な内容
安全大会の開催	年1回	協力会社と共に1年の安全作業を誓う会
技術品質会議	年2回	労災やミスへの振り返りと再発防止対策検討
ISO45001の取得	—	国際的な労働安全衛生マネジメントシステムに即した管理を開始（2025年11月～）

#### ④ダイバーシティの推進

(PI：〈雇用〉 NI：〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉)

ワコオ工業では、多様な人材の活用を推進しており、性別や年齢等、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。女性やシニア層の雇用も推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取り組みを引き続き図っていく。

特に外国人雇用に関しては、フィリピンにグループ会社があることから、現地から人材を受け入れ、帰国後もグループ会社で技術者として活躍してもらうことを期待している。単純に人手不足を補うためだけでなく、海外を含めたグループの発展へと繋がるよう、今後体制を整えていく。

主な取り組み項目	具体的な取り組み内容
女性社員雇用の向上	休憩場所の確保や育児者の時短勤務の調整等、女性が働きやすい環境整備を実施
障がい者雇用の向上	専門機関と相談の上、今後の採用を検討
外国人雇用の向上	受け入れ体制の整備・採用を検討
定年再雇用制度	自衛隊退官者の受入など、外部からの再雇用も積極的に実施

#### ア. 従業員一覧(グループ全体 2025年12月末現在)

全従業員数 60人	男性	48人	全従業員のうちパート従業員数	2人
	女性	12人	全従業員のうち60歳以上の従業員数	9人

#### イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 (2025年12月末)	目標 (2032年12月末)
女性社員数	12人	21人
役職者における女性の割合	14% (総役職者42名のうち6名)	20% (総役職者50名のうち10名)
障がい者従業員数	0人	2人
外国人従業員数	0人	3人
シニア層従業員数(60歳以上)	9人	13人
全従業員数	60人	88人

#### ウ. 地域人材の積極的な採用

ワコオ工業では、札幌市を中心に継続的に地域人材を採用してきた。札幌市及び近郊の地域人材の採用は地域経済の活性化に貢献する取り組みでもあることを鑑み、同社では今後も地域に根ざした企業として積極的に地域人材の採用を図っていく。

項目	実績 (2024年単年)	目標 (2025~2031年度累計)
地域人材採用数	1人	40人

(3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

項目	内容
インパクトの種類	PIの向上、NIの低減
インパクト エリア/カテゴリー	PI: 〈教育〉 NI: 〈社会的保護〉
影響を与える SDGsの目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標とKPI	<b>【目標】</b> ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取組みの推進 <b>【KPI】</b> ・2032年末までに有資格者数の増加 (2025年末/延べ81人→2032年末/延べ140人)  ※設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討

①資格取得のサポート (PI: 〈教育〉 NI: 〈社会的保護〉)

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等を会社負担しており、従業員の資格取得により業務の生産性向上を目指している。

ア. 主な資格者一覧(2025年12月末現在、延べ人数)

資格名	人数	資格名	人数
土木施工管理技士(1級)	1人	機械保全技能士(1級)	6人
土木施工管理技士(2級)	3人	機械保全技能士(2級)	9人
管工事施工管理技士(1級)	2人	高圧ガス製造保安責任者(乙種機械)	3人
管工事施工管理技士(2級)	3人	ポンプ施工管理技術者(1級)	1人
電気工事士(第1種)	1人	ポンプ施工管理技術者(2級)	2人
電気工事士(第2種)	3人	機械状態監視診断技術者(振動)	1人
乙種第4類危険物取扱主任	8人	非破壊検査(PT2、PD2)	18人
消防設備士(乙)	1人	ダイオキシン特別教育インストラクター	2人
ボイラー技士(1級)	1人	溶接技能者(ステンレス鋼基本級)	2人
ボイラー整備士	11人	溶接技能者(手溶接アーク基本級)	2人
RSTトレーナー	1人		

イ. 有資格者※の状況

実績(2025年末)	目標(2032年末)
有資格者(延べ人数) 81人	有資格者(延べ人数) 140人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

## ②人材育成の推進（PI：〈教育〉、NI：〈社会的保護〉）

ワコオ工業では、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した社内での実務教育に加え、外部専門機関が提供する講習や研修への積極的な参画を推進している。これら多角的な教育機会の提供を通じて、全従業員の業務スキル向上や組織力強化を図っている。

### ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容等
新入社員研修	年1回	ビジネスマナー、安全教育等の基礎的な研修
各種技能講習	随時	玉掛、小型移動式クレーン等の専門技術講習
各種特別教育	随時	職長に対するダイオキシンの低圧電気取扱など必要に応じて実施
階層別研修	年1～2回	主体性、課題解決など従業員の立場に合わせた研修

## 5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

### (1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

ワコ工業の事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

#### ①環境配慮及び経済力向上に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
 住み続けられるまちづくりを	11.6	2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 つくる責任 つかう責任	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 気候変動に具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策及び経済力を高める各種施策を実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物の削減や地域貢献に貢献する。

## ②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

## ③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

SDGs17の目標	ターゲット	内容
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

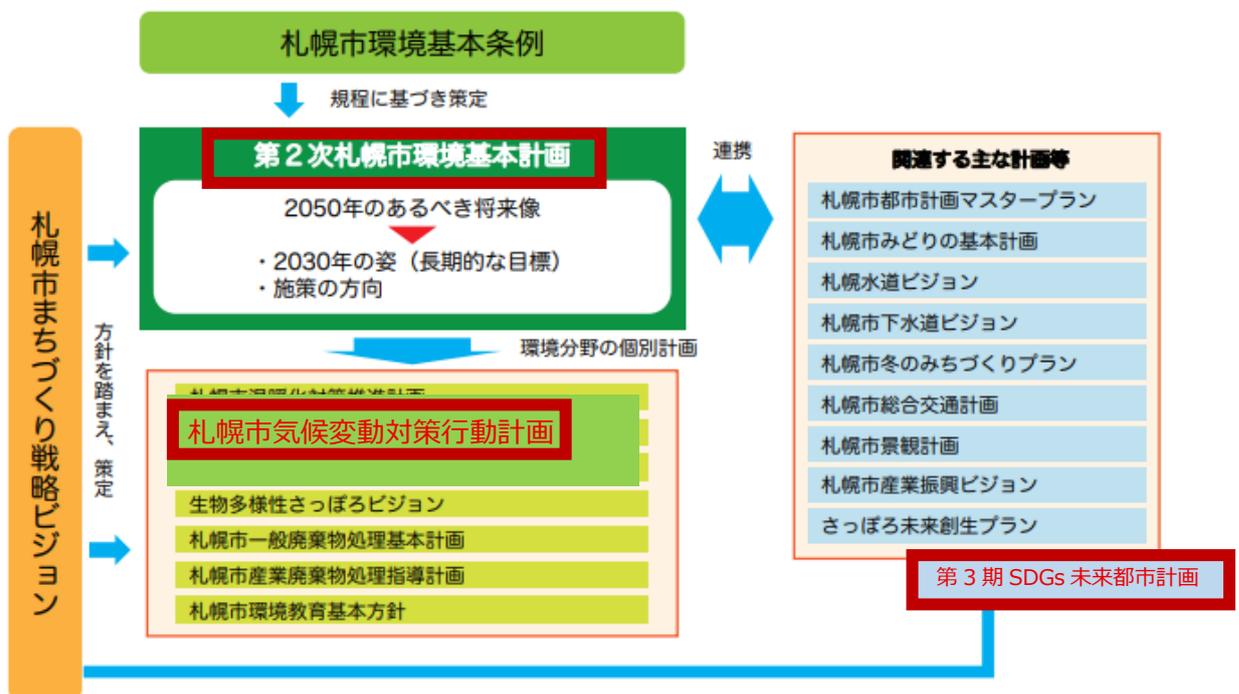


①札幌市が推進する環境施策・計画

札幌市は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を最上位目標に掲げ、「環境首都・SAPPORO」の実現に向けたロードマップに沿って、以下の主要な重点計画を推進している。札幌市の環境施策は、最上位計画である本計画に基づき、気候変動に特化した「札幌市気候変動対策行動計画」が個別の実行計画として位置づけ、「第3期SDGs未来都市計画」とは「環境」を起点とした持続可能なまちづくりにおいて密接に連携している。なお、各計画の役割や範囲、関係性は以下のとおり。

第2次札幌市環境基本計画	札幌市環境基本計画は、札幌市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画で、第1次計画（1998年-2017年）の終了後、札幌市及び地球規模での環境問題の解決や将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、「第2次札幌市環境基本計画」（2018年-2030年）を策定した。
札幌市気候変動対策行動計画	札幌市では持続可能な低炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減を推進するための計画として、2015年3月に「札幌市温暖化対策推進計画」を策定し、施策を進めてきた。計画策定以降、低炭素社会から脱炭素社会への動きが加速していることから2021年3月に「札幌市気候変動対策行動計画」を策定した。なお、当該計画は、「札幌市温暖化対策推進計画」、「札幌市エネルギービジョン」及び「札幌市役所エネルギー削減計画」を統合し、新たに気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」としても位置付けるものである。
第3期SDGs未来都市計画	2018年に札幌市が内閣府から「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、持続可能なまちづくりをさらに推進するために策定された。人口減少局面で初めて策定された「第3期さっぽろ未来創生プラン」と連動し、都心の再開発促進、企業誘致、環境配慮型まちづくりを進め、持続可能な都市の実現を目指している。低炭素で健康的な都市開発と市民・企業のSDGs参画促進を加速させること、北海道という地域特性（寒冷地・積雪寒冷地）を活用した各種取組を進め、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指している。

図表7 各計画の役割と範囲



(出所) 札幌市

図表 8 第2次札幌市環境基本計画の5つの柱と他計画との関係性

第2次札幌市環境基本計画の5つの柱	札幌市気候変動対策行動計画	第3期SDGs未来都市計画
①健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現	○	○
②積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現	◎	
③資源を持続可能に活用する循環型社会の実現	○	
④都市と自然が調和した自然共生社会の実現	◎	
⑤環境施策の横断的・総合的な取組の推進	○	○

(◎：特に深くかかわる／○：深くかかわる)

②各計画の主な取組内容・目標・指標

上記の札幌市の各計画は、SDGsの視点を取り入れて、2050年のゼロカーボン実現と持続可能な都市運営を目指し、互いに密接に連携している。各計画の主な取組内容・目標・指標のほか、関連するSDGsは以下のとおり。

図表 9 各計画の主な取組内容・目標・指標



(出所) 札幌市の各種資料に基づき道銀地域総合研究所が作成

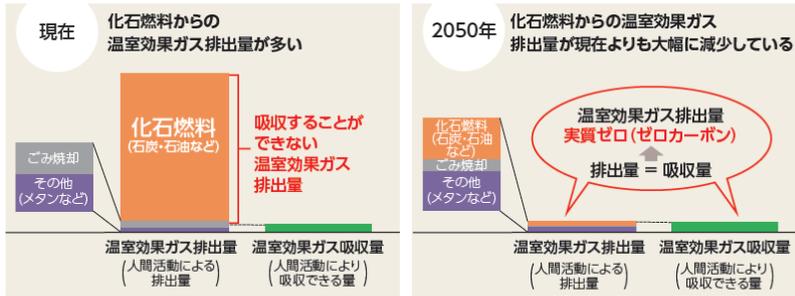
### ③札幌市が目標で掲げる「ゼロカーボンシティ」

札幌市は2020年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指している。ゼロカーボンシティの実現に向けて、2030年には温室効果ガス排出量を2016年と比べて55%削減するという高い水準の目標を掲げている。「ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、各種施策・計画を通じて、市民のライフスタイルの変革や市内事業者の脱炭素型経営への転換が必要不可欠である。

図表 10 「ゼロカーボン都市」の実現に向けた札幌市の目標

## 札幌市の目標

### 2050年目標:温室効果ガス排出量を実質ゼロとする(ゼロカーボン)



**実質ゼロとは...**

「温室効果ガス」を排出する量と、植林などにより吸収する量を同じにすることです。

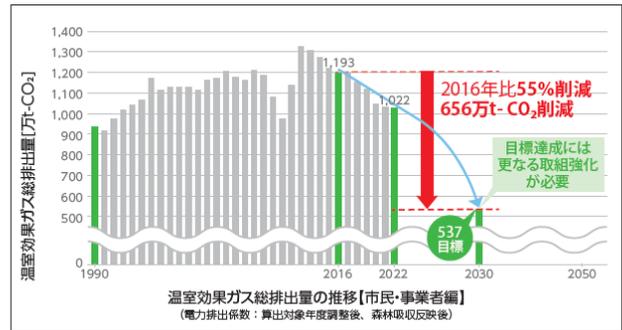
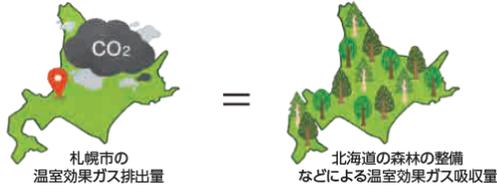
国の目標(2013年比46%削減)よりも高い目標

### 2030年目標:温室効果ガス排出量を2016年比で55%削減(2013年比で59%削減)

※札幌市気候変動対策行動計画(2021年3月策定)で目標を設定

市内では2022年の1年間で1千万トンを超える温室効果ガスが排出されました。これは道内の森林の整備などにより1年間で吸収する量に相当します。

2012年をピークに徐々に減少していますが、目標の達成には、エネルギーの有効利用と再生可能エネルギーへの転換を進め、これまで以上に削減ペースを上げることが必要です。



(出所) 札幌市「さっぽろ気候変動対策ガイドブック」

④企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

札幌市の上記の計画を基に、ワコオ工業の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下のSDGs17の目標と主な取組内容等が認められる。特にワコオ工業はバルブ・ポンプのメンテナンスという事業柄、事業を拡大させるほど、顧客が1つの製品を長く使用でき、新機器の製作に関わるCO2排出量低減を可能とする。

また、前述のとおり、環境省の本事業のモデル企業として本ポジティブ・インパクト・ファイナンスを通じて脱炭素経営を加速するべく、排出CO2の測定や削減目標の設定など新たな取組みも積極的に推進予定である。

同社は自社内の取組みと事業拡大を通じて、札幌市が目標に掲げる「ゼロカーボンシティ」および本事業のモデル企業として十分に貢献していると考えられる。

ワコオ工業の取組み・目標	各計画の指標・目標・取組み			札幌市が掲げるSDGs17の目標
	第2次札幌市環境基本計画	札幌市気候変動対策行動計画	第3期SDGs未来都市計画	
<p>■ 廃棄物の再資源化</p> <p>【目標】 切粉の販売額 2024年度比10%増加</p>	<p>資源を持続可能に活用する循環型社会の実現</p> <p>【指標】 札幌市内で排出されるごみの量を大幅に削減</p> <p>【取組み】 ①廃棄物のさらなる減量に向けた2Rの推進 ②資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>【資源】 資源循環・吸収源対策</p> <p>【目標】 GHG 排出削減量 ▲7万 t-CO2</p> <p>【取組み】 ①事業廃棄物の減量 ②リサイクル推進 ③プラスチック製品の削減</p>	<p>環境分野</p> <p>【目標】 札幌市内のごみ排出量 2027年52.3万t (2016年比▲6.9万t)</p> <p>【取組み】 ①2R推進 ②事業ごみの減量 ③リサイクルの取組み推進</p>	       
<p>■ 廃棄物の削減</p> <p>【目標】 紙の購入枚数 2024年度比10%削減</p>	<p>—</p>	<p>【移動】 移動の脱炭素化</p> <p>【目標】 GHG 排出削減量 ▲132万 t-CO2</p> <p>【取組み】 ①EV,PHV,FCVなど環境負荷の少ない自動車の導入 ②エコドライブの実践</p>	<p>—</p>	     
<p>■ CO2 排出量の削減</p> <p>【目標】 CO2 排出量計測と削減目標・計画の策定・実行</p>	<p>積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現</p> <p>【指標】 ・2030年 GHG 排出量 1990年比▲25% ・電力消費量のうち再生可能エネルギー消費量を30%</p> <p>【取組み】 ①徹底した省エネルギー対策の推進 ②再生可能エネルギー導入促進 ③水素エネルギー活用</p>	<p>—</p>	<p>環境分野</p> <p>【目標】 GHG 排出量 2030年537万 t-CO2 (2016年比▲55%)</p> <p>【取組み】 ①札幌市の脱炭素化に向けた都心の持続可能なまちづくり</p>	 

## 6. ワコオ工業のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

ワコオ工業は、齊藤グループ統括本部長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、齊藤グループ統括本部長を最高責任者として、銀行に対する報告は野沢コーポレートサービス部経理課長が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、齊藤グループ統括本部長が統括し、達成度合いは伊藤コーポレートサービス部総務課長がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	グループ統括本部長 齊藤弘樹
モニタリング担当者	コーポレートサービス部 総務課長 伊藤朋子
銀行に対する報告担当者	コーポレートサービス部 経理課長 野沢いずみ

## 7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行とワコオ工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上